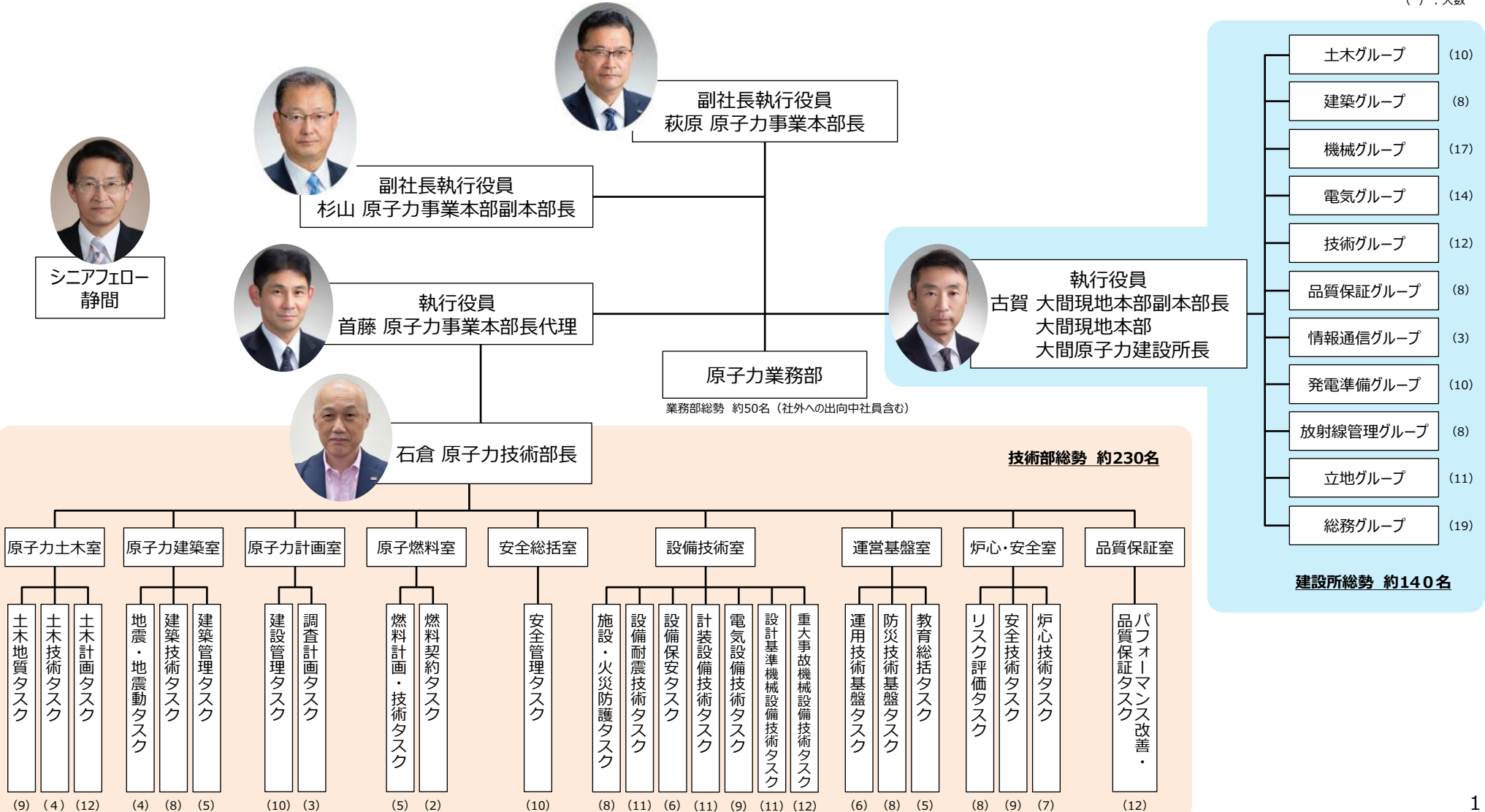


# 電源開発 新規制基準適合性審査体制 (2023年9月現在)



■ 当社は、円滑な審査対応に向けた連携体制の強化に取り組み、地震津波側との並行審査が可能な体制として、原子力事業本部約420名（社外への出向中社員含む）のうち、原子力技術部を中心とした約180名がプラント審査対応に従事している。

( ) : 人数



## ■ 審査資料（まとめ資料）

- 審査資料（まとめ資料）として、当社申請後の追加要求事項（バックフィット項目）及び先行炉審査状況を反映した基準適合性説明資料を整備。
  - ▶ ハザード条件の確定後に設計方針が確定するもの、ハザード条件に基づく評価が必要な項目等については追而。
  - ▶ その他、設計進捗を踏まえ再評価中の項目があり、これらはプラント審査開始を目途に完成させる予定。

## ■ 審査資料（比較表）

- 大間について先行BWR4プラントと比較した5連比較表を整備。
  - ▶ 原則、本文・補足を含めたまとめ資料の全範囲について比較表を整備。

### 【5連比較表】

東海第二	女川2	島根2	柏崎6,7	大間
許可プラント① (BWR5)	許可プラント② (BWR5)	許可プラント③ (BWR5)	BWRモデルプラント (ABWR)	ABWR

■ BWRモデルプラントであり、大間と同じ炉型の柏崎6,7をベースに作成。

■ これまでに新規制基準適合性に係る設置変更許可を取得した全てのBWRプラント（モデルプラント柏崎6,7、東海第二、女川2及び島根2の4プラント）を比較対象プラントとする。

■ ただし、審査項目によっては比較対象を個別選定する。